

女川町復興まちづくり住民説明会（塚浜地区） 議事録

日 時：平成 24 年 1 月 13 日（金） 13：30～15：20

場 所：塚浜・小屋取集会所

対象者：塚浜地区役員及び一部住民（全 29 名）

出席者：女川町 須田町長

復興対策室 赤間室長、柳沼参事、阿部参事

総務課 会計課

大日本コンサルタント 舟川、橋本俊秀

協和コンサルタンツ 首藤

1.挨拶 須田町長

2.資料説明：復興対策室 赤間室長、大日本コンサルタント 橋本俊秀

- ①基本的な考え方
- ②断面図（案）
- ③塚浜地区の高台移転候補地（案）
- ④まちづくりのスケジュール（案）
- ⑤具体的復興事業の概要
 - ・災害公営住宅整備事業
 - ・防災集団移転促進事業
 - ・漁業集落防災機能強化事業
- ⑥防災集団移転促進事業による移転者の再建収支試算（想定）

3.意見交換（Q；塚浜地区、A；町役場）

- Q. 1点めは、被災地の土地の単価が何故公表されないのか。買取価格がわかれば、自分たちである程度の判断ができる。2点めは、塚浜は民宿が半分以上あり、地区に戻って営業したい人は200～300坪の土地を買い取ってもらえるか。また、造成の際に最初からこの規模を考慮した考えはできるか。
- A. 国の基準と土地利用等の諸条件を基に、これから不動産鑑定士による鑑定評価を行う準備に入るため、公表が遅れてしまった。土地を売らない方法もあるが、買い取った後の公有地が歯抜けになると区画整理が必要になることもある。いずれにしても早く公表させていただく。
- A. 移転後の土地は居住地として利用できないが、商業施設等は利用できる。移転いただく土地は住宅用地で1人平均100坪、道路や公園等を合わせて住宅用地面積の倍までの制度となっている。最初から住宅用地でないものを前提とすると、国からの交付金

がいただけないことになるので、国の制度をいかに使いつつどういった運用を図って
いくかを頭に入れて行うことになる。

- A. 県に確認したところ、民宿をしたい人と土地が狭くてもよい人がいる中で、1人平均
100坪になるよう弾力的に運用することも可能じゃないかと思う。皆さんと内容を詰めて
いきたい。
- Q. 10人で1000坪、集会所等を入れて倍で2000坪なら、20人なら4000坪ということか。
- A. その規模までやれるということ。ただし、地区ごとの図面を作成して国と相談するこ
とになるので、地元として必要だということを示す必要がある。
- Q. 地区の過半数が民宿を経営しているので、これを考慮した対応をしていただきたい。
原発や漁業補償もある中、町には頑張ってもらいたい。
- Q. お客様を被災地に宿泊させて、自分たちが高台に住むことはできないし町も発展しな
い。町長に頑張ってもらいたい。
- A. 今後の土地利用については、国との話し合いで了解いただくように進める。
- Q. 土地の価格はまだ決まっていないが、被災地の買取価格と高台の購入価格の差はどれ
くらいを考えているか。差は小さい方がよい。
- A. 土地の価格は、移転者の再建収支で示した額を想定しているが、不動産鑑定が遅れて
いるので試算としている。女川町でも、仙台市等の減免状況を参考にしたい。国は根
拠のある評価を求めているので、不動産鑑定士にお願いしている。
- Q. 高台移転候補地のA案の造成地は、面積は大丈夫なのか。
- A. 面積は12月にうかがった際の条件で設定しているが、これからアンケート調査や個別
にうかがいながら随時修正していく。
- Q. 余分な土地はあるので、今の段階で調整して公営住宅だけじゃなく、1戸建て住宅も
計画してもらうことは可能か。
- A. 資料3ページのとおり、町では1戸建てで80㎡を予定している。町で管理してくこと
を考えた内容となっている。
- Q. 開けっ放しの土地を作ってくれと言っても、国の税金を使うからダメということか。
- A. ダメというか、何でもかんでもできるということではない。
- Q. ここは特別な地区だから、なるべく多く入れるように町長には頑張ってもらいたい。
- A. 国とは最大限折衝をしていく。今回出席できなかった方や連絡を取れない方の声も聞
いて調整したいので、町に問い合わせをしていただくよう声掛けをいただきたい。
- A. 浜を倉庫などで使いたい場合は、土地を売らないほうがよいかもしれない。皆さんの
意向をアンケート調査で詳しくうかがうので、よろしくお願したい。
- Q. 問題は、公営住宅に入って跡取りがいないと終わってしまう人がいるかもしれない。
そのときは地区で管理するのか。どのような対応をするのか。
- A. 人によっては、資料に示した住宅形態になることもあるが、基本は1戸建てで考えた
い。なるべく希望を聞きたいが、国の費用を使うことになるので制限があることはご

理解いただきたい。ルール上は、希望者には公営住宅の払い下げをしてもよく、公営住宅に誰も入居しなければそれでも良いことになっている。地区ごとの話し合いで管理方法などをその都度相談することになる。

- Q. 高台移転候補地は、使うものとしてはA案の方がよいと思う。
- A. 皆さんの意見を聞かせていただきたい。(※区長から各案の具体的な場所を説明)
- Q. 前回訪問していただいたとき、A案について説明と同意書をもっているのでは意見をまとめるのが早い。A案は浜が見えるから良い。
- A. 土地の買取り云々の件で、前に区長さんに集まっていたときに権利の設定や相続の問題があるとの話を受けて、事業を早く進めるために結果として期間内に土地を買えなくなる、やむを得ず売れない場合があることもご理解いただきたい。
- Q. 塚浜地区以外から来たい人がいる場合は、どう対応するのか。
- A. 町内の被災者が基本だが、その場合は町で考えて分譲するという手段もある。
- A. 今後どこに住みたいか等の意向を把握するため、アンケート調査で世帯内の考え方をきちんと書いてもらいたい。
- Q. 公営住宅を建てて道路も直ってくると、その後はスクールバスや町民バスが災害前のようにできるのか。
- A. 今後復興されると子供たちが通学するのは変わらないので、震災前の対応を行っていききたい。今後の学校のあり方を今のうちから描いておく必要があるし、行政ですべきことは子供たちに不便がないように最大限行っていききたい。
- Q. 被災した土地を整地する際は、納屋が建てられるようなスペースを設けてもらいたい。
- A. 漁港の整備に絡んでくるが、拠点港の整備は議会を経てなるべく早く進めたい。拠点港以外にも平成24年度のなるべく早くに整地できるように行いたい。
- Q. 塚浜にある浄化槽施設はどのようになっているか。利用するのか。
- A. 漁集事業で新しく造成するので、設備を新設することになる。
- A. 下水道施設は小屋取に代替施設を作っているが、今後造成するのであれば個別に合併浄化槽を設置することになると思う。これによって高台の施設から管渠をつなぐ必要がなくなる。
- Q. 中心部の国道398号は、この際に広くしてはどうか。
- A. 国道398号は広くしたいと考えているが、今は調整段階である。

以 上